

いななかだて

田舎館小学校6年2組
齋藤かりんさん 書



村の花 稲の花



村の木 サイカチ

7 2012 第677号

全身全霊、 全力疾走

6月10日、田舎館小学校で「第2回館小大運動会」が開かれました。前日から降っていた雨の影響で開催が心配されましたが、早朝には上がってひと安心。100m徒競走から始まった競技は白熱した戦いを見せました。団体演技のよさこいソーランや組み体操でも、この日のために練習した成果を十分に発揮していたようです。

今月のおもな内容

村議会第2回定例会	2
弥生の里展望所落成式	5
話題いろいろ	6
お知らせ	10
戸籍の窓	12

広報の早期配布にご協力をお願いします。



村議会6月定例会

可決された主な案件

予算関係

- ・平成24年度田舎館村一般会計補正予算
- ・平成24年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成24年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算
- ・平成24年度田舎館村介護保険特別会計補正予算
- ・平成24年度田舎館村下水道事業会計補正予算
- ・平成24年度田舎館村水道事業会計補正予算

条例関係

- ・田舎館村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村博物館及び田舎館村埋蔵文化財センター設置条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村展望台及び弥生の里展望所設置条例案
- ・人権擁護委員の推薦について

6月5日から8日まで第2回田舎館村議会定例会が開かれました。7日には小野新太郎議員、田村道雄議員、山本喜仁議員、鈴木和久議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

村議会一般質問

小野 新太郎 議員

①株アイナックについて

問 (ア)株アイナックの株式売却に緊急性はあったのか。

答 (村長)平成23年12月及び3月の定例会でもお答えしていますが、地方自治法及び村条例に定めてある「議会に付

すべき財産の取得及び処分」に該当しないため、専決処分

なしでも処分できる財産なので、緊急性を問われるものではないと考えています。

問 (イ)議会に報告できる状況にあったのか。

答 (村長)前段のとおり議会の議決及び専決処分なしでも処分できる財産であるため、議会への報告はしていません。しかし、毎年9月に議会への決算関係報告があるので、有価証券の保有状況については報告しています。

問 (ウ)村長交代時、どういう引き継ぎがなされたのか。

答 (村長)平成16年11月26日に村の財政、財産の状況等について書面による引き継ぎをしています。

問 (ニ)第三セクター(株)アイナックを普通財産と考えるのか。

答 (村長)株アイナックは法人であり、村の財産区分に当てはまらず、行政財産とも普

通財産ともなりません。

問 (オ)株アイナックの株式が何の前ぶれもなく処分されたのは、前村長の職権乱用に当たると思うが、どうか。

答 (村長)人を裁く立場にありませんので、ここでの答弁は差し控えたいと思います。

問 (カ)株式売却と称して、村の第三セクターの経営権、所有権まで失ってしまった事をどう考えているか。

答 (村長)経営権は失いましたが、全ては売却していません。ため所有権は失っていません。

問 (キ)職権の乱用で村民を裏切った事は、前村長の村民に対する背任行為であると思うがどうか。

答 (村長)人を裁く立場にありませんので、ここでの答弁は差し控えたいと思います。

問 (ク)村保有の土地が一民間法人に長期にわたり無償貸与されているが、見直す考えはあるのか。

答 (村長)現在も無償貸与が成立していますが、今後とも根気強く、有償貸与または買い取り等を申し入れていきます。

いと考えています。

問 ②災害発生時の避難場所について

災害別に避難場所を明確に記した地図を作成できないか。

答 (村長)各集会施設及び公共施設等を基本的に避難場所として指定しており、災害別に地図を作成する考えはありません。

問 ③災害発生時に避難場所となる公共の建物の耐震性について

(ア)村保有の建物で避難場所として指定されている建物はどこにあり、それらの耐震性については大丈夫なのか。

答 (村長)各集落にある集会施設及び、小中学校、体育館、公民館などが避難場所として指定されていますが、田舎館村民体育館のみ耐震診断が必要な建築物で、平成20年度に策定した田舎館村耐震改修促進計画により平成27年度末までに耐震診断及び診断による耐震補強などを終えることとしています。

問 (イ)各集落の集会施設、保

育園や温泉浴場施設の耐震性はどうか。

答 (村長) 保育園は民間法人所有の建築物であり、村の避難場所として指定していません。温泉浴場施設及び各集落の集会施設は耐震診断の必要性の間われる建築物ではありません。

④ 指定管理者が管理運営する温泉浴場について

問 (ア) 温泉浴場を造った目的は何であったのか。

答 (村長) 村民の健康増進、お年寄りには長生きと憩いの場の提供、安らぎの場として整備したものです。

問 (イ) 村民の憩い、安らぎの場とはなっていないように見受けられるので、無料開放で気軽に利用できるようにして欲しい。

答 (村長) 60歳以上であれば申し込みなし、無料で休憩できる部屋が整備され、憩い、語らいの場として毎日のように利用されています。

問 (ウ) お年寄りに使用願いを書かせず、申し出を聞いて記録できないか。

答 (村長) 60歳以上の方が無料休憩室を使用する場合は使用申請書を提出する必要はありません。有料の部屋を使用する場合は、ご面倒でも申請書の作成をお願いします。

問 (エ) 利用のあり方を再検討できないか。

答 (村長) 指定管理者の導入はサービス水準の向上のために移行したもので、今のところ再検討は考えていません。

問 (オ) 意見や苦情を吸い上げる「投書箱」のようなものを設置したらどうか。

答 (村長) 利用者から苦情等があった場合は村として速やかに対応しますので、投書箱等の設置は考えていません。

問 (カ) 指定管理者の見直し基準はあるのか。

答 (村長) 見直し基準は策定していません。

田村 道雄 議員

① 第2田んぼアートの来場者への対応について

問 第2田んぼアートの開催にあたり、従来の来場者より

多くの集客が見込まれると思う。道の駅いなかだて、レストランジャイゴ、商工会、JA等との連携を強めなければいけないと思うが行政としての考えを伺いたい。

答 (村長) 商工会、津軽みらい農協、㈱アイナックは、田舎館村の活性化を図るために設置されている「むらおこし推進協議会」の委員でもありますので、連携を強めていくことは当然ですが、どのような政策が必要なのか、今後検討したいと考えています。

② 豪雪による被害の対応について

問 (ア) ビニールハウス、りんご樹、家屋等の被害は。

答 (村長) ビニールハウスの被害は全壊が2棟で約4千9百㎡、半壊が3棟で約9百㎡となっております。りんご樹の被害は55haで、約4万9千本と推測されています。住家の被害については、いずれも空き家で全壊1棟、半壊3棟、一部損壊4棟です。非住家では小屋・倉庫の類で全壊4棟、一部損壊2棟です。

問 (イ) 道路標識、道路標示、ガードレール等の被害は。

答 (村長) 現時点での補修内容ですが、交差点あり標識の建て替え1件、集落名入り案内標識撤去1件、ガードレール補修3箇所68mを発注済みで、今後もさらに巡回をし、破損箇所等の把握・補修に努めていきたいと考えています。

山本 喜仁 議員

① 就労の場の確保について

問 村では就業人口の51.2%がサービス業である。サービス業で働ける機会を増やす環境作りも重要なことだと思いますか。

答 (村長) 現在村で取り組めることは誘致企業等の方への働きかけしかありませんが、毎年の誘致企業会の面談のなかでも経営状況は非常に厳しいと聞いています。好転するまでには相当の年数を要すると感じていますが、機会を捉えながら働きかけていきたいと考えています。

② 弘前圏域定住自立圏の一員としての関わり方について

問 暮らしの中のどのような機能について弘前市にお願いしていく考えなのか。

答 (村長) 現在具体的に本村と弘前市が協定を締結している分野は、「救急医療体制の維持及び充実」「子育て支援の充実」「食産業の育成」「広域観光商品の充実」「災害時広域備蓄体制の整備」「合同防災訓練等の実施」「し尿処理の広域化」「圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進」「圏域市町村職員の育成」となっています。

③ 川部駅周辺の整備について

問 (ア) 村長、議長を中心としたメンバーでJR秋田支社に行って企画室長のお話を伺うなどしてきたが、その後の状況はどうか。

答 (村長) 本年8月中旬に駅舎及び連絡通路について、概略図面及び必要経費をご提示いただけることとなっています。

問 (イ) 川部北部の踏切から和泉の十字路にかけては、車がすれ違う時は私有地に車を入

れて対処している状況である。対策が急がれていると思うが、旧ヤードの有効活用も含めて検討をお願いしたい。

答（村長）過去には道路改良要望があり、地権者と協議したところ、用地買収が不調に終わった経緯があり、その後沿線上に住宅・アパート等が新築され、用地買収が大変厳しくなっていると推察しています。しかし、ヤードの有効利用のためには連絡する道路は必要不可欠で、川部駅東側開発の全体的な計画で検討すべき課題であり、投資対効果等を見極めながら考えていきたいと思えます。

④全国瞬時警報システムJ-ALERTについて

問 緊急情報を国から市町村に瞬時に伝達するシステムであるJ-ALERTについて、村の取り組みの状況はどのようなになっているのか。

答（村長）平成22年度中に国の交付金を活用し整備しており、平成23年4月から運用開始しています。ゲリラ攻撃、弾道ミサイル、テロなどの国

民保護情報、緊急地震速報等に関わる緊急情報は、即時防災無線から流れるようになっていきます。

鈴木 和久議員

①村内3ヶ所の児童館について

問 (ア)現在村内3ヶ所にある児童館について、今後も村で運営していくのか、指定管理で民間委託もあるのか伺いたい。

答（村長）児童館・放課後児童クラブの3施設のことと思われませんが、将来的には、施設の設置目的を効果的かつ効率的に管理することができる団体に指定管理者となつていただくことも検討中です。

問 (イ)委託があり得るとすれば、3ヶ所全部、または一部か伺いたい。

答（村長）このことについても検討を重ねているところですが、

問 (ウ)児童館は児童福祉の観点から村内で受け入れる団体はあるのか伺いたい。

答（村長）社会福祉法人及び一定の要件を満たしている法人・その他の団体で受け入れ可能であると考えています。

②三期目の出馬表明について
問 (ア)三期目の出馬表明を行うのか、村長の見解をお訊きしたい。

答（村長）先般、多くの住民の方々から三期目も出馬せよとの要請があり、それを重く受けとめ、この場をお借りして三期目の出馬を表明いたします。

問 (イ)三期目の公約の目玉について伺いたい。

答（村長）二期目の政策指針のなかで実行できなかったもの、実行半ばのものを最優先課題として検討していきたいと考えていますが、まだ全貌について検討しているところですが、

③日本一の田んぼアートについて

問 田んぼアートサミットの計画はできたのか伺いたい。

答（村長）事業主体がむらおこし推進協議会であることから、本議会での答弁は差し控

えたいと思えます。また、むらおこし推進協議会によると、サミットは7月30日に開催予定ですが、参加団体や参加人数等は確定していません。

④給食開設について

問 (ア)平成26年4月から給食をスタートすると公言しているが、給食センターが完成した時、直営か民間委託かを考えているのか伺いたい。

答（教育長）地場産業の発展と経済効果等の面においても村民に寄与できるのではないかと捉え、現時点では直営で進めたいと考えています。

問 (イ)直営の場合は職員の増員も考えられ経費も大幅に増すと考えられる。民間委託にした方が経費削減に繋がりますが、この場合児童福祉の観点からどこかの団体を考えているのか伺いたい。

答（教育長）今後、人件費も含めた施設管理事業経費全般について、直営、民間委託の両面から順次検討しなければならぬ課題であると認識しています。

第2田んぼアート
いよいよオープン!

弥生の里展望所 落成式

6月24日、道の駅いなかだて「弥生の里」敷地内に建設された弥生の里展望所の落成式が、同展望所前にて行われました。はじめに村長が「多くの方々のご支援、ご指導をいただき、ついに完成する運びとなりました。観光行政の第一歩として今後一層頑張りたいと思います。」と挨拶。来賓からの祝辞の後、テープカット、垂柳獅子踊保存会の祝舞、津軽三絃道花田会の祝奏と続き、展望所、そして第2田んぼアートオープンの記念すべき日を祝いました。



田舎館村博物館・埋蔵文化財センターからのお知らせ

田んぼアート期間中（平成24年7月1日～10月8日まで）の入館料が

- 中学生以上 100円
- 小学生以下 無料 になります。

7月7日から田舎館村博物館で、竹村松博、村上文憲、小西正暉氏の彫刻展を開催しますので是非ご来館下さい。

田んぼアート 有料化について

第1、第2各アートともに、7月4日から有料となりました。料金は以下のとおりになります。

	個別券	共通券
大人（中学生以上）	200円	300円
小人（小学生）		100円

▶問い合わせ／産業課 商工観光係 ☎58-2111(内線143)

話題 いろいろ

果物を使ったスイーツ



6月12日、大袋地区の第2回お達者クラブで「おやつ作り」が開かれ、11人が参加しました。この日は「牛乳茶巾」と「フルーツかん」を調理、参加者は慣れた手つきでバナナやキウイといった果物を切り分けていき、手際良く進めていきました。試食会では、自分達で作ったそれぞれのおやつに満足していた様子でした。

5年連続5回目の出場！



7月16日に東京代々木で開催される「2012さわやか全日本一輪車競技大会」に、田舎館U.Cが今年も駒を進めました。事前審査で高校生以上のグループ演技部門とペア演技部門の出場が決まり、役場へ報告に訪れた監督とメンバー達は、村長と教育長から激励の言葉を受け、1つでも上の順位を目指そうと、改めて気を引き締めていました。

汗だくになりながら



6月23日、光田寺児童クラブでスポーツ大会が行われました。ひしゃくに乘せたボールをリレーしていく「ボール運び」、敵チーム1人が背負うかごにボールを入れる「人間玉入れ」、ドッジボールの3種目が行われました。集まった1年生から3年生まで13人の児童は2チームに分かれ、熱戦を繰り広げました。

平穏無事を祈って



6月17日、大曲地区でポーノ神送りが行われました。朝から地区の農業青年で組織する沃土会ようどとそのOBがわら人形を作成、お昼頃から地区の子ども達とその保護者が、完成した人形とともに地区内を練り歩きました。地区の境界に男女とへびの人形、「五穀成就悪霊退散祭」と書かれたのぼり旗を置き、五穀豊穰、悪霊退散を願いました。

秋の収穫が楽しみ！



6月27日、田舎館小学校3年生が八反田地区の阿保一郎さんのリンゴ園でリンゴの袋かけを体験しました。これは「総合的な学習の時間」で行われる絵付リンゴ作りの最初の作業で、強い日射しのなか、同地区老人クラブの指導のもと行われました。作業終了後は、老人クラブの名人たちがりんごについての様々な質問に答えていました。

色彩豊かに



6月24日、遊稲の館で「押し花教室」が開かれました。紫稲でかたどった麦わら帽子に忘れな草、スイバ、ピオラといった花飾りをつけた絵柄に挑戦、ラミネート加工して額に入れるまでの工程を体験しました。参加者たちは思い思いに花の位置をレイアウト、その花の散りばめ方にはそれぞれの個性が光っていました。

県境不法投棄現場県民見学会の参加者募集

- 開催日／平成24年9月2日(日)
- 見学場所／県境不法投棄現場
(田子町大字茂市字川倉ノ上28)
浸出水処理施設
(田子町大字茂市字川倉ノ上19)
- 移動手段／県が手配する専用バス
- 参加対象／県民(現住所が県内の方)
※中学生以下の場合は、保護者同伴とします。
- 募集人数／40名(先着順)
- 応募締切／平成24年8月17日(金)

○行程表

時刻	発着場所	時刻	発着場所
9:00	県庁北棟正面玄関前(青森市) 出発	13:55	浸出水処理施設 到着【見学】
9:15	西部市民センターバス停前(青森市) 出発	14:25	浸出水処理施設 出発
9:25	戸門バス停前(青森市) 出発	14:55	浄法寺IC 通過
9:28	支村バス停前(青森市) 出発	15:25	花輪サービスエリア 到着【休憩】
9:30	鶴ヶ坂バス停前(青森市) 出発	15:30	花輪サービスエリア 出発
10:40	弘前駅城東口前(弘前市) 出発	16:00	大鰐弘前IC 通過
10:55	大鰐弘前IC 通過	16:15	弘前駅城東口前(弘前市) 到着
11:25	花輪サービスエリア 到着【昼食休憩】	17:05	鶴ヶ坂バス停前(青森市) 到着
12:10	花輪サービスエリア 出発	17:08	支村バス停前(青森市) 到着
12:40	浄法寺IC 通過	17:10	戸門バス停前(青森市) 到着
13:10	県境不法投棄現場 到着【見学】	17:20	西部市民センターバス停前(青森市) 到着
13:50	県境不法投棄現場 出発	17:30	県庁北棟正面玄関前(青森市) 到着

▷申込み・問い合わせ／青森県環境生活部県境再生対策室 ☎017-734-9261

「ふるさと探訪バスツアー」開催のお知らせ

津軽広域連合では、津軽の魅力を再発見してもらうことを目的とし、今年も「ふるさと探訪バスツアー」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております！どしどしご応募ください！

- 開催日／8月26日(日)
- 出発時間／午前9時(午後4時頃終了予定)
- 集合時間／午前8時45分
- 集合場所／弘前市立観光館バスプール
- 訪問コース／Aコース

白神山地ビジターセンター(西目屋村) → 瑞楽園(弘前市) → ふるさとセンター(板柳町:昼食・見学)
→ 唐糸御前史跡公園・藤崎城址(藤崎町) → 革秀寺(弘前市)

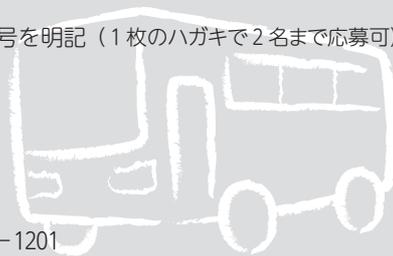
Bコース

古懸不動院国上寺(平川市) → 茶臼山公園・俳句の小径(大鰐町) → 津軽伝承工芸館(黒石市:昼食)
→ 中世陶芸の郷 津軽烏城焼(黒石市) → 埋蔵文化財センター・第2田んぼアート(田舎館村)

※訪問地によっては、坂道を散策する所もあります。

- 対象者／弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村在住の方
- 募集人数／各コース40名 計80名
※県外から転入された圏域在住の東日本大震災で被災された方のために、各コース10名の優先枠を設定します。
- 参加費／1名につき1,000円 ※昼食は、各自で用意
- 応募方法／ハガキに参加希望のコース、参加する方の住所、氏名、年齢、電話番号を明記(1枚のハガキで2名まで応募可)
※2名で申し込みの方は代表者の名前に○をつけてください。
※被災者である場合は、その旨をハガキにご記入ください。
- 応募締切／8月8日(水) 必着
※応募者多数の場合は抽選としますが、初参加となる方を優先します。
※抽選結果は応募者全員に、後日通知します。

▷申込み・問い合わせ／〒036-1393 弘前市大字賀田一丁目1番地1
津軽広域連合「ふるさと探訪バスツアー」係 ☎82-1201



農業委員会だより 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

農業委員会では、毎年全ての農地を対象に利用状況調査を実施し、遊休農地の把握と違反転用の防止等に努めています。地区の農業委員が調査にあたり、遊休農地や違反転用を発見した場合は、所有者等に対して農業委員会が指導・勧告などを行います。

農地は食料の生産基盤である大切な資産です。また、遊休農地などは病虫害の発生など、近隣の農地や住民に大変迷惑がかかります。農地を所有する方は、適正な管理をお願いします。

なお、農地のことでお困りの方は、各地区の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

【調査月間】

農地パトロールは、年間を通しての取り組みとなりますが、今年は7月から8月までを調査月間として実施いたします。調査員が農地内に立ち入ることもありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ／農業委員会事務局 ☎58-2111（内線132）

農業委員会委員一般選挙

告示日 8月7日（火） 投票日 8月12日（日）

8月12日（日）は、農業委員会委員一般選挙の投票日です。棄権しないで投票しましょう。これまで投票所入場券1枚につき3名記載されていましたが、今回の選挙から1枚につき4名記載された圧着ハガキに変更となります。

投票時間等は次のとおりです。

- 投票時間／午前7時～午後8時
- 投票所／各地区で指定された投票所（投票所入場券に記載）
- 投票できる人／平成4年4月1日までに生まれた人で、平成24年3月31日に確定した農業委員会委員選挙名簿に登録され、投票日まで引き続き本村に住んでいる人。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や用事などのある人は、期日前投票ができます。また、県が指定している病院等に入院中の人が及び出稼ぎなどで村外にいる人は、不在者投票となりますので早めに請求手続き（告示日前可能）をお取りください。

投票することができる期間等は次のとおりです。

- 投票期間／8月8日（水）～11日（土）
- 投票時間／午前8時30分～午後8時まで
- 告示日の翌日からとなりますので注意してください。
- 投票場所／役場庁舎1階「エントランスホール」

立候補予定者説明会の開催

農業委員会委員一般選挙に立候補を予定している方を対象に、立候補届出に関する説明会を次のとおり開催します。

- 日 時／7月20日（金）午後2時から
- 場 所／役場庁舎3階「委員会室」

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

訴求期限 平成25年3月31日です。

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記までご連絡ください。

▶問い合わせ／総務省大臣官房総務課管理室 業務担当 ☎03-5253-5182（直通） FAX 03-5253-5190
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

平成24年度個人事業税の納付について

対象者 個人で一定事業を営む方のうち、前年の事業による収入から、必要経費、事業主控除（年290万円）等を差し引いた後の所得がある方が、課税対象となります。

納期限 1期 8月31日（金） ※ただし、税額が1万円以下の場合は、1期に全額を納付していただきます。
2期 11月30日（金）

納付方法 コンビニでも納付できるようになりましたので、最寄りのコンビニ、金融機関をご利用ください。

その他 個人事業税の納付については、口座振替が利用できます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ／中南地域県民局県税部 ☎32-1131（内線278）

個人事業者の消費税中間申告

個人事業者の方で、平成23年分の確定消費税額が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納税が必要です。中間申告の方法は、前年実績による中間申告と仮決算に基づく中間申告の2つがあります。中間申告及び納税の期限は平成24年8月31日（金）です。振替納税をご利用の方の振替日は、平成24年9月27日（木）です。

これらの詳しい手続きは、国税庁ホームページをご覧ください。 <http://www.nta.go.jp/>

教育委員会だより

歯は一生の宝もの ●歯ブラシが家族の健康を守り、元気をくれる●

5月から7月まで田舎館中学校と、田舎館小学校では、全校児童生徒が歯みがき指導をうけます。指導してくれるのは、歯科衛生士の三上めぐみさんです。中学校は今年度から全学年実施されますが、小学校では1年生から6年生まで毎年指導をうけています。6月15日(金)には、田舎館小学校の6年生が指導をうけました。三上さんのお話です。



1 体を健康にするために、口で食べて栄養をとっていますが、口・歯に病気があると、病気は全身に広がっていきます。そして、食べ物を食べられないと健康な体ではいられなくなります。歯でよくかんで、唾液としっかり混ぜてはじめて「おいしい!」と感ずることができるのです。

2 歯を病気にしない、むし歯をつくらないために、「歯から歯垢をおとす歯の磨き方をする」ことが大切です。特に、歯並びが悪い人は、自分の歯の並びをおぼえて、ていねいに磨くことです。磨く時間は、夜寝る前に、テレビを見ながらでも、ゆっくり磨くことが丁寧な歯磨きにつながります。丁寧にみがかないと、むし歯だけでなく歯肉も炎症を起こしてきます。歯ブラシを細かく動かして丁寧に歯垢を落としてください。よく磨けた歯は、舌でさわると「ツルツル」しています。その「ツルツル」した感じを忘れないで、磨きましょう。



3 歯ブラシは、広がったらすぐに交換してください。広がらなくても、口に入れる物ですから、1~2ヶ月に1本を使うようにして、清潔な歯ブラシを使いましょう。

4 お家の人に一言 高学年になっても歯磨きを子どもに任せないこと。一週間に1回でも寝かせ磨きをし、親が、子どもの歯に関心を持ち、親自身が歯を大切にす姿勢を子どもにみせること。むし歯は放っておくと決して治らない病気、特に永久歯のむし歯は早く治療すること。



子どものむし歯の問題ですが、家族みんなが、元気な体で、いつまでもおいしく食べられるために、自分の体を守る一つの方法は、歯ブラシで歯をよく磨いて、家族みんながむし歯をつくらないことだと思います。子どもだけの問題ではなく、家族みんなの健康のために、歯垢を落とす歯磨きをしっかり行いましょう!

ほくたち・わたしたち むし歯ゼロだよ!

(平成24年5月25日実施
3歳児健診 ()は父母の名前)



川部 岩淵 賢仁くん
平成20年9月22日生
(純一・由佳)

「歯ブラシ、毎日頑張っています。」



川部 岩淵 陽花ちゃん
平成20年9月22日生
(純一・由佳)

「歯ブラシ、毎日頑張っています。」



川部 葛西 心虹ちゃん
平成20年8月6日生
(祐也・望)

「仕上げみがき、どの時も頑張っています。」



畑中 敦賀 美里ちゃん
平成20年9月30日生
(大史・奈津美)

「これからも歯みがきががんばります。」



畑中 斉藤明花莉ちゃん
平成20年10月10日生
(英司・留美)

「毎日歯みがきががんばっています。」



畑中 稲葉 大翔くん
平成20年8月7日生
(一久・忍)

「歯みがきががんばります。」



豊時 森川 結菜ちゃん
平成20年9月12日生
(智章・めぐみ)

「これからも歯みがきががんばります。」



田舎館 鈴木 実紅ちゃん
平成20年11月12日生
(将樹・知子)

「これからも歯みがきががんばります。」



諏訪堂 田澤 悠斗くん
平成20年9月5日生
(広光・史子)

「嫌いな歯みがきががんばっています。」



川部 荒井 七星ちゃん
平成20年9月29日生
(陽・絵理佳)

「むし歯にならないうに頑張っています。」



お知らせ



役場 ☎58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

教育課だより

就学に向けて心配や不安はありませんか？

教育委員会では、就学についての質問や相談に応じております。小学校ではどんな学校生活になるの？

- ・落ち着きがないからちよつと心配。
- ・友だちと上手く遊べないから心配。
- ・平仮名や数の勉強はやっておい

た方がいいの？等々

また、来年度以降に就学するお子さんがいる方々も相談等がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

▽問い合わせ／学務係

☎58-2363

その他

愛大家の皆さまへ

東北電力(株)では使用電力量を確

認するため、毎月検針にお伺いしています。最近犬に噛まれる事故が多く発生しています。正確・安全に検針するため、愛犬は、玄関先や計量器の下を避けて、確実につないでいただきますようご協力をお願いいたします。

▽問い合わせ／

東北電力(株)弘前営業所料金課
☎32-0359

バスの車内事故防止についてのお願

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

▽東北運輸局・(社)青森県バス協会

交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいか戸惑うことばかりです。

例えば、

- 過失相殺の考え方は？○示談の仕方は？
- 賠償額(治療費・休業補償・損害額)の算定は？○損害保険会社との交渉はどうしたらよいか？○自賠責保険の請求の仕方は？ など

当事者ご本人はもちろん、ご家族などごなたでもお気軽にご相談ください。

青森県交通事故相談所

▷問い合わせ／017-734-9235

住民基本台帳法の一部を改正する法律の概要

<改正概要>

- ①外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象になりました。
 - ・外国人住民に係る住民票を作成し、各種行政事務の処理の基礎とします。(施行期日：平成24年7月9日)
 - ・外国人住民に係る手続きのワンストップ化を図ります。
- ②他の市町村へ住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用することができるようになりました。
 - ・住民基本台帳カードを交付した市町村長への返納事務を廃止します。(施行期日：平成24年7月9日)
 - ・転入地市町村長に対し住民基本台帳カードを提出することで継続使用が可能となります。

○住基カードで転出する時

窓口で転出申請される方

住基カード運用中の確認をさせていただいた後(カードを紛失されている方はご利用できません)、転出の申請をしていただきます。

郵便で転出申請される方

転出届を住民課住民係へ郵送し、後日転入先で住基カードを提示(パスワード入力)することにより転入手続きができます。

※いずれも転出証明書は不要となります。

詳しい内容については、総務省「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」、管理局の「在留管理制度」の各ホームページをご覧ください。

▷問い合わせ／住民課住民係(内線163)

国民年金だより

▷問い合わせ／住民課保育年金係(内線161)
弘前年金事務所 ☎27-1337

継続免除申請のお知らせ

国民年金保険料の免除等のサイクル(始期と終期)は、7月から翌年6月までとなっています。このため、免除等の承認を受けている方が今年7月以降も引き続き免除等の承認を得るためには、申請を行うことが必要となります。

ただし、国民年金保険料の免除等のうち「保険料の全額免除」または「若年者納付猶予」の承認をされた方が、昨年度の申請時に翌年度以降も引き続き申請することを希望(申請時の下の太枠内の「はい」に○で囲んだ方)された場合、翌年度以降あらためて申請を行う必要はありません。しかし、失業など所得要件以外の理由による申請の場合は継続審査の対象にはなりません。

あくまでも「保険料の全額免除」または「若年者納付猶予」の承認をされた方に限りませんが、申請漏れを防ぐためには有効な方法です。

7月は23年度(H23.7~H24.6)分も申請できます

平成24年度の免除等の受付は7月1日から開始され平成24年7月分から平成25年6月分までの期間を対象として審査します。

ただし、7月に申請する場合は、平成23年7月分から平成24年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができますので、前一年間分の免除等の申請をされる場合は、平成24年度の申請書と2枚提出されるようお願いいたします。

国民年金よくある質問

〈問〉今回(平成24年度)の振込額が減額されていますが、どうしてですか。

〈答〉年金額は物価等の変動に応じて改定(物価スライド)を行う仕組みとなっています。

平成23年度の全国消費者物価指数が前年を0.3%下回った結果、年金額の改定の基準であった平成22年度の指数を0.3%下回りました。このため、平成24年度の年金額について、平成23年の年金額を0.3%引き下げる改定が行われました。このことにより、平成24年度の振込額が減額となっております。

厚生課だより

▷問い合わせ／厚生課環境衛生係保健師
(内線153)

少子化進む！田舎館村の赤ちゃん情報



(出生数と低出生体重児の推移)

	出生数	低出生体重児数	
		低出生体重児出現率	村
昭和60年	119人	9人	7.6%
平成元年	88人	6人	6.8%
10年	69人	8人	12.0%
15年	63人	8人	12.7%
20年	46人	6人	13.0%
21年	50人	6人	12.0%
22年	71人	10人	14.1%
23年	53人	2人	3.8%

(平成23年地区別出生数)

地区	出生数	地区	出生数	地区	出生数
高 樋	0人	諏訪堂	2人	境 森	2人
十二川原	2人	大根子	2人	前田屋敷	4人
枝 川	2人	豊 蒔	3人	土 矢 倉	0人
垂 柳	2人	大 袋	3人	堂 野 前	0人
田 舎 館	3人	川 部	5人	新 町	4人
八 反 田	3人	和 泉	3人	東 光 寺	2人
畑 中	6人			二 津 屋	1人
大 曲	4人			高 田	0人

昭和の時代は年間100人以上は生まれていましたが、平成に入ると100人以下となり、平成12年以降は60人を下回る年が続くようになりました。**少子化が進んでいます！**

そして田舎館村の出生状況で目立っているのが「**低出生体重児(2,500g未満で生まれる児)が多い**」ことです。低出生体重児出現率が県平均より低い年は5～6年に1度ありますが、県平均より高い年が多いです。原因は様々考えられますが、その一つに喫煙の害があると言われています。村に生まれた低出生体重児は、元気に育っているお子さんがほとんどのため一安心ですが、妊婦さんや赤ちゃんにはきれいな環境を用意してあげたいものです。

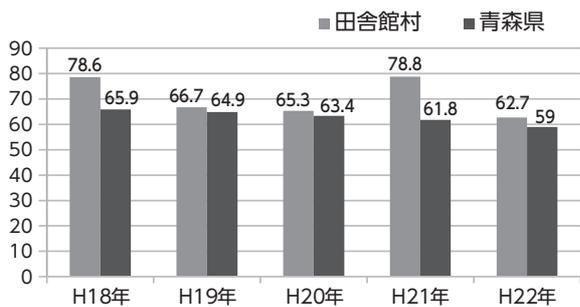
タバコが与える妊婦さんと赤ちゃんへの影響は？

タバコで問題となる有害物質の主な物としてニコチンと一酸化炭素があります。ニコチンは血管を収縮させるため、妊婦の体内の血流が悪くなります。一酸化炭素は血液中のヘモグロビンと結びつく性質があるため、本来ヘモグロビンと結合して体の隅々まで運ばれるべき大事な酸素が、一酸化炭素に邪魔をされてしまい、体内に十分な量が運ばれなくなります。そうすると妊婦の血液中の酸素が不足し、赤ちゃんへ運ばれる酸素も不足します。



その結果、子宮や胎盤の血液循環が悪くなり、子宮の収縮が起こりやすくなったり、胎盤の機能が低下したり、このことによって流産や早産、前置胎盤や胎盤早期剥離などのトラブル発生率が高くなります。同時に、赤ちゃんの発育に必要な栄養や酸素が行き渡らなくなるために、低体重児になったり赤ちゃんの発育を阻害する場合があります。

妊婦の同居者の喫煙率



青森県は男性喫煙率が日本一高い県！

(平成22年度国民生活基礎調査より)

田舎館村は**妊婦の同居家族の喫煙率が県平均より高く、がん死亡率も高い村**です。

青森県では今年中に「母子の受動喫煙防止の促進」のため、妊婦の夫に対し禁煙補助剤を助成し禁煙支援を行っていく予定です。

秋頃には具体的なお知らせができる予定です。

**禁煙しようと思っている方！
私たちが応援します！**

防災無線を聞き逃したら!!

防災無線で放送された内容を聞き逃した時は、下記の電話番号にかけると聞くことができます。是非ご利用ください。

☎58-2151

▷問い合わせ／総務課庶務係
(内線222)

図書だより

新刊図書の案内

- ・ピブリア古書堂の事件手帖〈3〉 三上延/著 アスキー・メディアワークス
- ・楽園のカンヴァス 原田マハ/著 新潮社
- ・おやじダイエット部の奇跡 桐山秀樹/著 マガジンハウス
- ・少女不十分 西尾維新/著 講談社
- ・快楽としての読書 日本篇 丸谷才一/著 筑摩書房
- ・がん放置療法のすすめ 近藤誠/著 文藝春秋
- ・僕たちはいつまでこんな働き方を続けるのか? 木暮太一/著 星海社
- ・ねこ背は治る! 小池義孝/著 自由国民社
- ・図書準備室 田中慎弥/著 新潮社
- ・あのとき始まったことすべて 中村航/著 角川書店
- ・ぼくがきょうりゅうだったとき まつおかたつひで/作 ポプラ社

▷問い合わせ／中央公民館図書室 ☎58-2250

Happy Birthday 7月生まれのおともだち

FMシャイゴウェーブ
平日お昼12時50分ごろ
でも放送します!



川部
阿部 桃佳ちゃん

平成22年7月5日生
父…勇さん 母…朗子さん
「元氣いっぱいのおやんちゃんももちゃん。いつも癒されています。」



川部
三上 寧大くん

平成19年7月5日生
父…貴大さん 母…沙弥香さん
「元氣いっぱいのおわんぱくボンズです。」



前田屋敷
渡辺 壮くん

平成21年7月13日生
父…浩司さん 母…絵理奈さん
「歌うことが大好き!最近はお気に入り曲をYouTubeで見えるのにハマっています。」



川部
村上 桜花ちゃん

※広報では、8月生まれのお子さんの写真を募集中です。(7月20日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日③住所④両親の氏名⑤コメントなどを書いて、総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

平成23年7月15日生
父…由幸さん 母…聖子さん
「お兄ちゃんに憧れる健気なめんこちゃんデス☆」



新町
石村 友登くん

平成23年7月20日生
父…大一人さん 母…裕子さん
「これからも元気で大きく大きくなってね。」



田舎館
肥後 徹平くん

平成21年7月27日生
父…猛さん 母…和歌子さん
「自転車大好き。毎日乗ってます。」

人口と世帯

(平成24年6月末日現在)

男	3,972人 (+2)
女	4,379人 (±0)
計	8,351人 (+2)

世帯数
2,583世帯 (+1)
() は前月との比較

福原奈津子	長澤匡悦	齋藤千保子	山本満教	阿保恵里	村岡功聖	小山喜子	小山健倫	乗田初美	工藤優也
堂野前	黒石市	黒石市	大曲	八反田	黒石市	黒石市	新町	黒石市	垂柳

ご結婚おめでとうございます

梅田依直くん	成田心葉さん	門藤蘭さん	裕子直春	智美裕	仁光
和泉	前田屋敷	畑中			

お誕生おめでとうございます

本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略
5/21〜6/20 受付

戸籍の窓

須藤悠輔	須川優子	大袋
------	------	----

おくやみ申し上げます

葛西ふさ (90歳)	大袋
赤平兼雄 (80歳)	豊時
中山烈 (83歳)	和泉
田澤多喜男 (83歳)	諏訪堂
長濱武一 (69歳)	川部

人権・行政相談所開設

7月17日(火)
役場一階相談室
午前9時〜正午まで

夜間納税相談

7月25日(水)
税務課窓口
午後5時〜午後7時

休日納税相談

7月29日(日)
税務課窓口
午前9時〜午後4時

今月の粗大ゴミ収集日は
7月25日(水)です。

県内の交通事故概況

(6月末日現在)
() は1月からの累計

	6月	
	県内	村内
件数	322 (2,517)	2 (20)
死者	5 (19)	0 (0)
傷者	393 (3,115)	2 (23)

今月の題字



名前: 齋藤かりんさん
学校: 田舎館小学校6年2組
地区: 田舎館
一言: 「得意な科目は算数です。段々難しくなってきましたが、家でも一生懸命勉強しています。部活のバスケットボールでは大会で県大会に行けるように、勉強、部活両方頑張っていきます。」

あ と が き

日に日に暑くなってきました。この季節、私は暑さで鼻血が出ることもしばしば。うかつに鼻もかめない日が続きます。皆さんも体調管理には気をつけて過ごしましょう。

7月の村税等の納税情報
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期
納期限は7月31日(火)です